東和市協働ルール 大和市協働ルール フークショップだより

発行日:平成13年8月5日 発行:玉川まちづくりハウス・大和市市民活動課

全体のスケジュール

第 1 回協働ルール検討会議【H.13/1/30】 第2回協働ルール検討会議【H.13/3/2】 第3回協働ルール検討会議【H.13/4/19】 第 4 回協働ルール検討会議【H.13/5/24】

職員研修ワークショップ【H.13/6/26】 『ワークショップ基礎講座』

第5回協働ルール検討会議【H.13/7/5】

第1回ワークショップ【H.13/7/15】 『新しい公共のイメージを共有する』 『市民活動推進条例の目的と意味に ついて考える。

第2回ワークショップ【H.13/8/5】 『市民活動の主体を整理する』 『パートナーシップ事業の可能性を 考える』

第6回協働ルール検討会議【H.13/8/31】

第 3 回ワークショップ【H.13/9/15】 『協働プロジェクトをシュミレーション』 『協働事業の問題点を整理する』

第7回協働ルール検討会議【H.13/10/4】

第 4 回ワークショップ【H.13/10/21】 『検討会議から問題提起をしてもらう』 『条例化のポイントを洗い出す』

第 5 回ワークショップ【H.13/11/18】 『検討会議から問題提起をしてもらう』 『条例化のポイントを洗い出す』

第8回協働ルール検討会議【H.13/12月上旬】

提言【12月】

(仮称)市民活動推進条例【H.14年度】



真夏の太陽の照りつける7月15日に 協働ルールを検討する第一回の市民会議 が開催されました。当日は、職員研修と して行われた前回のワークショップの成 果をふまえて『新しい公共のイメージ』 と『市民活動推進条例の意味を考える』 をテーマに二十名ほどの参加者による話 し合いが行われました。

はじめに参加者の方が知っ ている大和市の市民活動団体 をカードに書き出し、活動分野 別に整理してみました。その中 から既に大和市と協働事業を 経験している二つの市民活動



団体の代表の方にその経験をお聞きし、協働のイメージにつ いて学びました。

最後に行政と市民活動団体、ボランティア市民の関係を具 体的な分野を想定して考えてみました。どんなプロジェクト が想定できるか。個人としてのボランティア市民と市民活動 団体、行政との関係づくりにどんな問題があるかをグループ で話し合いました。

市民の参加者 がやや少なくて 残念でしたが、貴 重な実践経験を 聞くことができ たこともあって、 じっくりと話し 合いができたよ うに思います。



② 活動の現場に学ぼう



かながわ環境教育研究会 渡辺さん

環境まちづくりに取り組みながら、人材育成を行い、持続可能な社 会の実現を目指している。

大和市の二条通り商店街では、環境省の「体験的環境学習推進事業」の一環で、商店街の振興組合と地域の小学生と一緒に、環境ISOの理念を考えて広げていくという活動を行った。

回 向こうにしてみれば、おせっかいであるというギャップ

最初、こちらの想いを商店主や教育委員会の人たちに理解してもらうのに苦労した。また、教育委員会に話をしに行ったら、関心を持ってくれたが、「できるとしても再来年だ」と言われ、こちらは単年度の仕事として受けているので、困ってしまった。結局、直接担当の先生にお願いして、最初のイメージとはだいぶ違うが、何とか商店街と子ども達が一緒に関わって取り組める状況ができた。

なかなか想いが伝わらなくて苦労する場面が多かったが、毎回少しずついろいろなことを共にする中で、やろうしていることを理解してもらっていった。

企業では上司と部下がいて、お金のやりとりの基本の上での契約関係が非常にはっきりしているが、市民活動の場合、契約関係がなく、「時間があったら来てね」、でも「想いがあるから一緒にやりましょうよ」という曖昧なつながりという危うさがある。実際に仕事をする時に、「今日は仕事が忙しくて来れなかった」では済まされないことがある。



せ事を始めるときに、役割と責任範囲を宣言する

(参加の仕方を3つのレベルに整理して対応する) プロジェクトリーダー…お金も役割も責任を持つ

— A …結果責任を取る

— B...積極的に参加するが、結果責任は取らない

- C ...時間があれば来る

何らかのコーディ ネートが必要

0 & A

Q.メンバーは何人? A.15人くらい。専従スタッフが 2人で、常時動いているのは6人ぐ らい。

0. 二条通の ISO のワークでの収入は?

A.環境省から神奈川県に体験的環境学習推進事業として1000万円の事業費が出て、その中で全部で5つの仕事を複数のNPOで委託されて、うち2つに関わった。ちゃんとした数字では出ないが、感覚として150万くらいの仕事だった。経費は出たが、収益はなし。

Q.環境教育と「総合的な学習」との関係を現場の校長、 教頭や教師はどのようにとらえているの?

A.学校や先生によりまちまち。基本的に環境が大事であることは誰も否定しないが、自分の授業にどこまで取り込めるかは個人差がある。

0.年間事業高は?

A. 昨年度は売上が600万ぐらい。川崎市のリーダー育成講座が180万、大和市の市民活動実態調査が100万弱で、あわせて800何十万円。



ワーカーズ・コレクティブ 想 伊藤さん

13年前、高齢化社会の到来が非常に暗く語られていて、自分たちの老後を不安に思う声が大きくなっていた。実際、当時市の訪問サービス、ヘルパー派遣事業などの福祉サービスは充実しておらず、そのような問題を自分たちで考え、大和に住む市民ならではの市民事業を育てて、安心して暮らせるまちづくりの一端を担うという志を持って、ワーカーズ・コレクティブ想を立ち上げた。

実際に事業を始めると、一人ひとりのニーズに応えることの重さを感じ、覚悟を決めた。一方、カンパとボランティアで選挙運動をして、仲間を市議会に送り出した。このことによって、私達の思いを議会で代議してもらえ、また行政の情報を得ることが出来た。

活動を始めた頃は、「家政婦さんの仕事を取ることにならないか」「公的福祉の後退につながるのでは」という懸念の声があり、私達のような団体に対する目も厳しかった。議員を通じて得られる情報を大事にし、かつ、行政・社協・保健所の話し合いの場に呼ばれて、地域が求めているニーズを聞かれたりする中で、行政と対等なパートナーシップを築いていくことができた。

回 草の根で広がった信頼関係

草の根の活動であったが、介護保険が始まるまでに700所帯(1所帯の中でもご夫婦にサービスしたり、利用者だけでなく家族の相談にものっていた)に対してサービスをしてきて、計り知れないほどの人々と信頼関係を構築していった。

また、窓口を大きく開けて、活動を外からも見えるようにしており、あえてメンバーを募集することもなく、自然とヘルパーや仲間が増えていって、現在250名ほどの登録者がいる。

回NPO法人として

介護保険の事業所となるための第一の条件は、法人格を持っていることであり、長い目で見たときに、 法人格が必要であろうとということで、NPO法人となった。その際、「介護保険の事業」と従来の「助け合い事業」の活動を、1つの組織でやるか、分けてやるかという選択肢があったが、1つの組織の中で1人のワーカーが両方の仕事ができるという形を選んだ。介護保険はいろいろな面で規制があるが、助け合い事業は「やろうと思えば何だってできる」という想いがあり、それらをつなげてサービスできることが強みである。あくまで助け合い事業が本来業務という位置付けであるが、これから先の可能性や役割は、NPO法人となり、介護保険の事業主体となったことで、重みも広がりもあると思う。

0 & A

Q.福祉法人として認められることは大変であったと 思うが、NPO法として良くなったところは?

A. まだ様子を見ていた団体が多かったが、自分たちを利用してくれている方達を、継続して自分たちが見るんだという想いがNPO法人への一歩を踏み出させた。介護保険の認定を受けた人全員(63人)が事業所として想を選んでくれた。また、大和市の中でワーカーズ・コレクティブを見る目が変わったと思う。

Q.ヘルパーの資格のない人も活動しているの?

A.介護保険の仕事では、ヘルパーは研修を受けていなければならず、250人のヘルパーの内、150人近い人が研修を受けている。しかし、資格より経験と実績の中で培ってきたものの方が大事だと思う。資格を持っていない人は、「たすけあい」事業の方で活動している。資格を持っている人は介護保険の仕事もたすけあい事業の方の仕事もやる。

Q.身体介護に関わるものと、家事奉仕に関わるものとの切り分けはどうなっているの?

A.介護保険でできるサービスは限られている。介護保険だけでは賄えないような、暮らしの流れの中で必要なサービスや精神的なサポートを、「たすけあい」の方の仕事として請け負っている。

Q. なぜ「想」というの?「想」という漢字にどんな 思いを託しているの?

A.地域の中で「助けて欲しい」という気持ちと「私がこれができる」という想いをつなぎ合わせて、一つの活動を作っていきたいという想いがこめられている。

Q. 参加している方々との想いを確認しあうために、 どのようなことをしているの?

A. つき 1 回の定例会のほか、地区会などいろいろな形で小単位で集まれるようにしている。忙しくても、「誰々さんがめげてる」と聞けば、お昼に何か食べながらでも、集まって話して元気付ける。また理念や目標を常に共有できるように、定例会の前に話し合うとか、書き物にして配ったりもする。

(新づくり7ォーラム やまと 2001 宝元乗号会 (東元乗号会) まちづくり

協議会

実行委員会

パパボラやまと (住宅改造ポランティア)

南林間 西南自治会

公園の

愛護会活動

トイドッグ大和

(おもちゃの出張

修理を行うグループ)

なかよし公園 を育てる会 (維持管理グループ)

いのちと平和 を守る会

老人会主体 公園清掃奉仕

みどりの 広場の会

おやじ会 (月1回、日曜日 に公園の草取り)

市民参加条例 研究会

大和市災害救護

赤十字奉仕団

つきみ野自治会 住環境対策 専門委員会

自主防災会 (鶴間台自治会) 「防災協力員」

学習支援活動(生涯学習、学校では、 老人クラブ (友愛チーム)

大和災害

ま゛ニいニ /コラ...し

れんげの会

(絵手紙の会)

国際交流関連の

日本語教室

ボランティア

市政モニター OB会 (行財政一般啓蒙) 手話サークル

録音奉仕会

婦人の友

つきみ野自治会 特別福祉委員会 (会員対象の葬祭事業)

ワーカース・コレクティブ たぶの木 (配食サービス)

> 神奈川 女性会議

母親クラブ

大和市腎友会 (移送サービス)

協議会 (個人ボランティア)

わたげ (朗読ボランティア)

インドシナ難民

定住援助協会 (日本語の会)

市民のための 介護保険をつくる会

老人会の保育園 訪問(もちつき、 ひなまつり、七夕等)

わらしっこ くらぶ (子育て支援)

つきみ野自治会 こどもくらぶ

子ども110番 の家 (子ども駆け込み寺)

子育て ほっとライン (子育て電話相談)

ワーカーズ・コレクティブ とと·菜·とっと (食事サービス)

環境、エコロジーに関する活動

ケナフの会 (環境保護)

民生児童委員 (野鳥の森を楽しむ イベント(渋谷地区?))

緑のボランティア (施設の草花の 水やりなど)

つるまの森 保全協力会 (自然保護)

> 引地川 かわくだり

境川の河畔林 を守る会

やまと エコデザイン会議 (循環型社会を 目指した交流会)

実行委員会

社会環境の グループ

しらかしの会 ボランティア協議会

かながわ環境 教育研究会 (環境教育に関する サポート・サービス)

ソフトアースの会 (環境保全活動· リサイクル)



社会福祉協議会

老人ホーム

お散歩ボランティア)

大和市点訳

赤十字奉仕団

(独居老人訪問、

芸術、文化推進活動

スポーツ 少年団

葦の会

ベジタブルギター コンサート (保育士のグループ)

あひるの会

ホワイト ガールズ (地域ソフトボールクラブ) 親子劇場

でごいち文庫

つきみ野自治会 特別福祉委員会 (会員対象の葬祭事業) ネットワーク支援活動

大和市青少年 交流協会 (国際交流)

大和市平和事業 実行委員会 (平和事業)

インドシナ難民 定住援助協会 (日本語の会)

厚木基地内の主婦と

長年交流している

主婦グループ

ポラーノ の広場

ボーイ スカウト ダイグルを

リセールショップ ワーカース・コレクティブ 遊民



4

5



行政、市民活動団体、ボランティア市民の 関係づくりについて考えよう

行政





協働のための環境整備

- ・相互の信頼関係づくり
- ・市民が主体性を発揮でき るような働きかけが必要
- ・行政の側で現場に出向くこ とが必要。
- ・協働にあたって情報交換・提 供が必要
 - ・個人の声は行政に届き にくい。

責任と役割分担を明確に

- ・「市民にできることは市民に任せる という基本ルールが必要
- ・社会サービスは本来市民の仕事。行政はサ ポートが役割ではないか。
- ・ボランティア市民の「責任の取り方」があいま いなことがある。はっきりすべき。
 - ・ボランティアが開催したパソコン教室でマウ スがなくなった。この対応はどうする?
 - ・以前の協働したケースでは)行政と市 民との役割分担が明確になっていなか った(事業実施前の決め事がなかった)
 - ・細かい点は行政でもできないか。

行政が個人間、個 人と団体、団体間 のコーディネー トをする

コーディネートの必要

- ・協働のためのコーディ ネーターが必要
- ・ボランティアセンターで 登録した人をいかにコ・ ディネートするか

ボランティア の善意に依存 しすぎている のでは?

ひとくちメモ

社会サービス

は市民の仕事。

任せるところ

は任せる

ボランティアに行 ったのに、指示する 人がいなくて何を していいのかわか

らずに何も出来な

いことがあった

餅つき大会で、とん汁 を作るためにお湯を 沸かして待ってたの に、材料が届かず作れ なかった...

社会福祉協議会について

市全体の社協は、市と非常に 深い関わりがある。地区社協 は、お年寄りの配食サービス、 日帰りバス旅行、定期的なレ クリエーションやウォークラ リーなど、子どもからお年寄 りまでが参加できる、多様で 独自な活動をしている。





布民活動団体



責任と役割分担を明確に

・仕事の役割分担の提案を団体の方 からしたい。

- ・仕事の役割分担の提案をして欲しい。 「この部分は市民がやるからこの部分 は行政が担ってね!」というイメージ。
- ・協働にあたって両者の役割と責任を 契約の概念で整理すべきだ。

● 対等な信頼関係

・お金よりも市民活動団 体に対する信頼が大切

・助成・補助 対等でない。ボランティアなら良いが、NPO法人は運営費が不足している。投資するような考え方が必要でないか。

・帳簿のつけ 方、税金のこと などよくわか らない。

> 小さな団体 が必要に応 じて要望すれ ばよい

・小回りの効く団 体が多く生まれる 方が良い。

>

市民団体の規模

・大きな団体になる ほど要望が通る。

直接的コミュニケーションの必要性・行政の側で現場に出向く

- ・行政の側で現場に出向く ことが必要
 - ・日常的に訪問するなど、 顔を合わせて直接的なコ ミュニケーションが大切 (デジタルの限界)。

パソコン、ITの利用 現在は電話 アナログ、PCの活用でコ ーディネーターの負担が減るのでは?

予算の適正化

- ・福祉で予算を削り、団体にしわ寄せがいっているのではないか。
- ・「子育て」と「環境」を 市の予算の中心に置く行 政理念が将来的に予算削 減につながっていくはず。

市民活動団体



活動をオープンに

- ・市民がいつでも参加できる ようになっていると良い。
- ・(引地川かわくだりのような活動形態なら)当日のイベントに多数の市民参加は可能

情報発信

- ・NPO 団体は情報発信 力が弱い。
- ・ボランティア登録がパ ソコン、ネットで見られ て、依頼ができると良い。

がランティアの意 思ある市民をどう やって市民活動団 体につなげるか。



- ・まちの地域資源が発掘できるしくみがあるとよい(「私はこんなことが出来る」)
 - ニーズを満たしたいが、メ ンバーで対応できないと き、知り合いに連絡し、個 人を団体に巻き込む



どうやって関わればいいの?

- ・NPO 団体に関心はあるが、 自分がどう関われるかがわか らない
 - ・新たなボランティアの参 加の可能性が低い

個人で支援ができるように!

- ・個人が労力提供する支援
 - ・個人の寄付金が NPO 団体 になぜいかないのか。







◎感想カードより



「助成・補助は対等ではない」という意見が他のグループで出ていました。投資という提案でしたが、県の「負担」という考え方ともども、もう少し考えたいと思いました。市民サービス(市民と市民の触れ合う部分が大きいサービス 福祉や子育て教育など)は基本的に市民が担当する、という考えは参考になりました。共感。ボラセン登録者のニーズとニーズを結ぶ調整などもほんとうは市民がやったほうが成功するはず。次回の参加者を増やすのが最大の課題。

大変勉強になり、ありがとうございました。心から厚くお礼申し上げます。有意義なワークショップなので、今後共よろしくご指導下さいますようお願い致します。

行政は市民が何を目的として活動しているか、何に悩んでいるのかを知ることからはじめていく。何か市民と行政が協働でやれることが少し見えてきたような気がしました。

「新しい公共のイメージを共有する」までには煮詰まらなかったように思います。「公共」とは何か、「公」とは「共」とは、共通認識を持つプロセスが必要だったのではないでしょうか。

さまざまな「協働」が全国各地で展開されているはずで、ホームページ上で情報のやりとりがされ、事例の成功、失敗を共有の財産にして、進行していきたい。私自身は「子育て」と「環境」に関心を置きつつ。会合を夜、たとえば 7:30pm 集合ということも考えられませんか。

意欲的なものを持たれた方に参加していただきボランティア活動について考え、またお話しあえて良かったと思います。地域の組織や行事に自分のこととして関わっていただき、市民活動も呼吸の長いものにして、さかんになっていただきたいと思います。

ワーカーズ・コレクティブ想の伊藤さんのお話が大変興味深く、実際に活動されている方々の悩みや考え方が少しだけわかったような気がした。次回以降も実際に活動されている方々に直接お話を伺うことで自分の仕事の糧にしていきたい。

先日市長&市民でも話した問題が私はあります。防災の時にボランティアーとのかかわりが出来てくるまでの社協内でのボランティアーさんの参加はどうなるのか?それが私は云いたい。市長さんは市のボランティアーさんの事、ばかり云っていた。社協のボランティアーさんも市の協働体に参加したいと思ってます。(第3回WSのテーマ)3回の災害時の協働について考えるに参加したいと思っています。今日参加してよかったと思います。

参加者が多い程、いろいろな意見が出て今後に活かせるのだと思う。もっと人を誘いたいと思う。広報もよろしくお願いします。今日は話し合うべきことの一部しか出来なかったのが、少し残念。(気がつくのが遅れてしまいました)

ワークショップというものにはじめて参加しました。はじめて会った方々と協働について考え、協働についてのイメージが少しとれた。第2回目ははずせない用事が以前から入っている。3回目から最後までは必ず出席して考えていきたいと思う。参加することに意義がある。

現時点では何をしたいのか、自分でもはっきりしていません。ワークショップの作業をとおして考えをまとめられたらと思っています。

NPO の実際のお話、知っているようでも新しい発見ありました。ワークショップでこの場で要点をまとめてすぐ目に見えるようにするのはとても良いですね。このワークショップの対象がどういう人達だったのか、また、そのための広報は、などが課題だと思います。

参加者が少なくやや残念でした。行政の方でも良いのでもっと参加する方が良いように思う。もしくは、 社協でも PTA でも良いので動員することもひとつかもしれぬ。(場はまとめにくいと思うが…)この場自体が理解の為の教育の場であり、参加者の量の問題は大切と思う。(ルール委員としても PR に努めます…)

Step 7 の活動にもう少し時間をかける方が良いか?

ごくろうさまでした。

次回のお知らせ

第3回大和市協働ルールワークショップ

日時: 平成 13 年 9 月 15 日(日) 13:30 - 16:30 場所: 勤労福祉会館大会議室 テーマ: 『協働プロジェクトをシミュレーション』

『協働事業の問題点を整理する』